

「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策に関する答申」に当たって
(談話)

令和4年12月21日

本日、総務大臣に対し、政策評価審議会から、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策」について答申を行いました。

本答申は、これまでの二十年余りの政策評価制度の歩みを振り返るとともに、改めて政策評価制度の趣旨に立ち返り、デジタル時代にふさわしいこれからの政策形成・評価とはどうあるべきかを問い直すものです。

答申の中でも触れたように、社会が複雑性、不確実性を増す中で、前例のない新たな課題に対応するためには、政策の立案段階で事前の想定を明確にした上で、速やかに実行に移すとともに、実行しながら政策の効果等を適時に把握・検証し、柔軟に軌道修正をしていく政策形成・評価プロセスを実現する必要があります。

その際、政策立案者は、必要とする情報やデータを従来のソースだけに頼るのではなく、デジタル技術を活用してタイムリーに収集し、より正確に現状を把握し、様々なデータを活用した高度な分析を行っていくことを目指すべきです。また、政策の手段の検討に当たっても、従来のやり方にとられることなく、例えば産官学の連携等を通じて最新のデジタル技術の活用を検討するなど、政策形成・評価におけるデータ利活用やデジタル技術の活用に積極的に取り組み、霞が関が我が国のDXのフロントランナーとなって社会全体をけん引していくことを期待します。

ただし、システムやデータを活用する者は人間であり、現場です。どれだけデジタル化が進んでも、データだけでは読み解けない現場の実態があることを忘れず、たとえ定性的であったとしても、現場の担当者や国民の生の声を聴きながら丁寧に実情を把握する努力を怠ってはなりません。ツールにすぎないデジタル技術やデータに振り回されることなく、我が国の組織が長年培ってきた「現場主義」の美点を損なわないようにすべきであることも当審議会として、改めて強調したいと思います。

これまでの政策評価制度は、説明責任に重きを置き、「きちんと出来ているか」を説明させる「監督者の視点」が強いものでした。今回の見直しは、「何がボトルネックとなっていて、どうすれば改善するのか」といった「政策立案者の視点」への抜本的な転換であり、評価を実施する各府省にとっても、制度官庁の行政評価局にとっても、前例のない新たなチャレンジです。各府省は、こうしたチャレンジに全力に取り組めるよう、今回の見直しの機会を活用して、既存の評価関連作業の重複排除による負担軽減を併せて行ってもらえればと思います。また、行政評価局が、単なる制度の監督者としてではなく、各府省のアドバイザーとなって各府省とともに政策の質の向上にチャレンジしていくことを望み、当審議会としてもそのチャレンジを後押ししてまいります。

政策評価審議会会長
岡 素之